



一步一步着実に! みんなの力で創りだそう! 新たな時代・明るい未来

第89回中央委員会を開催

全ての働く者の将来不安の払しょくに向けた
取り組みがスタート!

特集 第89回中央委員会



金子 会長

- 金子会長挨拶
- 来賓挨拶
- 国政報告
- 報告承認事項
 - ◆ 中間経過報告
 - ◆ 中間会計報告
- 議事



司会
川又 中央執行委員
(SUBARU労連)



森田 資格審査委員長
(全いすゞ労連)

- ◆ 第1号議案: 2022年総合生活改善の
取り組み方針 (案)
- ◆ 第2号議案: 2022年度特定最低賃金の
取り組み方針 (案)
- ◆ 第3号議案: 役員 (顧問) 解任の件

自動車総連は1月13日、メルパルクホール (東京) において、Webを併用して第89回中央委員会を開催した。

川又中央執行委員 (SUBARU労連) の司会で開幕し、金子会長の挨拶に続いて来賓挨拶、顧問議員の国政報告が行われた。報告承認事項の審議では「中間経過報告」、「中間会計報告」が報告され承認された。議事については、「2022年総合生活改善の取り組み方針 (案)」、「2022年度特定最低賃金の取り組み方針 (案)」、「役員 (顧問) 解任の件」がそれぞれ全会一致で可決された。

2022年総合生活改善の 取り組み方針を決定

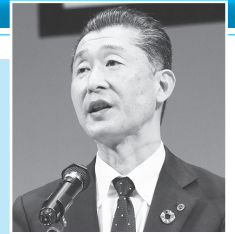


取り組みの完遂に向けてのガンバロー三唱は感染予防の観点から声を発せずに行った



「はまぐち誠」必勝団結集会を開催
(裏表紙をご参照ください)

交渉環境の整備に尽力するとともに、 取り組みを強力に推進していく



金子会長

<取り巻く環境>

自動車産業は、足元の厳しい状況だが、過去のリーマンショックや東日本大震災の時の要因が主に需要の大きな落ち込みだったことと比較すると、今回は主に供給側の問題が大きいと言える。コロナウイルスの感染再拡大を含めて楽観視はできないが、決して悲観する必要も無いと考える。今後に向け、まずは一刻も早い供給網の整備とともに、コロナ禍による漫然とした国民の不安感の払しょくによる消費マインドの更なる喚起が必要になってくる。

<取り組みの意義>

①「国際水準を意識して日本経済をけん引しよう」

自動車総連では、2019年から賃金の取り組みを“上げ幅”から“絶対額を重視した取り組み”にシフトしている。この3年間で徐々に成果が表れてきており、今後も継続していくことで賃金水準の引き上げだけでなく、日本経済の底上げ、持続的な成長の一助になるものと信じている。

なお、上部団体である連合、金属労協の方針はいずれも、賃金の「上げ幅」だけでなく「賃金水準」を重視した考え方に基づいたものであり、自動車総連の考え方と合致していると認識している。

②「産業と働く者の魅力を高めていこう」

自動車産業を取り巻く環境は、足元では2年近く続く新型コロナウイルスの影響に加え、半導体不足の影響が現在も続いており、まだまだ先行きには不安要素が残る。そして中長期的には、CASE、MaaSに代表される100年に1度の大変革期を迎えている最中であり、とりわけ一昨年秋に政府が発表した「2050年カーボンニュートラル」との野心的な目標は、自動車産業にとって大変大きな影響を与えている。こうした競争に勝ち抜いていく源泉が「人」であり「現場」であることは言うまでもない。モノづくり産業を、そしてすそ野の広い自動車産業をこれからも国内に残していくためには、人材を確保し成長させていく必要がある。人材確保のためには、賃金や企業内最賃を始めとした労働条件の向上や働き方の改善が不可欠である。更に産業全体の魅力も高めていかなければならない。それにはメー

カーのみならず、部品・販売・輸送・一般業種などを含め、バリューチェーン全体に付加価値を適正に配分すべく、付加価値の「WIN-WIN最適循環運動」を引き続き推進していくとともに、非正規雇用で働く仲間も含めた全ての働く者を取り組みの対象に考える必要がある。

③「『生産性三原則』を実践しよう」

まずは生産性三原則に基づく「労使の協力と協議」をもって、企業を支えている源泉が「人」であり「現場」であることを労使でしっかり確認する必要がある。その上で、「成果の公正分配」の観点も踏まえ、これまで創出してきた付加価値に見合う「人への投資」を堂々と求めてもらいたい。但し、今次取り組みにおける協議全体を通じては、決して単なる賃上げ論議に終始しないで欲しい。将来に渡る競争力をつけるための自社・各職場の課題とその解決策、働き方等について、「人」や「現場」を中心に据えた将来につながる論議を徹底的に尽くすことが肝要だと考えている。岸田内閣は、労働界・経済界双方に対して賃上げ要請をし、賃上げ促進税制も打ち出している。政府には要請ではなく、賃上げのできる環境を整えるための、企業や個人の先行き不透明感や将来不安を払しょくできるような施策や、明確なビジョンを示すべきである。

我々の求める産業・社会の実現に向けては、政治の場で解決してもらうことも極めて重要だと認識している。そのために、我々の代表を国政の場に引き続き送り出していかなければならない。

<結び>

我々を取り巻く環境は、足元では厳しい中にも明るい兆しが見えつつあるが、将来に向けて多くの難題が立ちだかっている。今次取り組みにあたっては、「自動車産業がこれからも国内外での激しい競争に打ち勝ち、同時にそれに貢献し続けている仲間たちがしっかりと報われるためにはどうすべきか？」が問われている。大変厳しい交渉になることも予想されるが、自動車総連としてこうした思いにしっかりと応えるべく、引き続き交渉環境の整備に尽力するとともに、取り組みを強力に推進していく。

来賓挨拶

来賓として、金属労協（JCM）神保副議長、国民民主党 玉木代表にお越しいただき、それぞれご挨拶をいただいた。



金属労協（JCM）
神保 副議長



国民民主党
玉木 代表

国政報告

自動車総連組織内議員のいそぎ哲史参議院議員、はまぐち誠参議院議員より国政報告をいただいた。



いそぎ 哲史
参議院議員



はまぐち 誠
参議院議員

報告承認事項

中間経過報告

中間経過報告として、「運動の経過報告」（並木事務局長）、「2022年度税制改正の取り組みについて」（粕谷政策局局长）、「2021年度特定最低賃金の取り組み結果」（金持組織局局长）を報告し、いずれの事項も承認された。



並木 事務局長



粕谷 政策局局长



金持 組織局局长

中間会計報告

中間会計報告として、「会計報告」（増田企画総務局局长）、「監査報告」（佐保会計監査）を報告し、いずれの事項も承認された。



増田 企画総務局局长



佐保 会計監査

議事

第1号議案

2022年総合生活改善の取り組み方針(案)

第1号議案「2022年総合生活改善の取り組み方針(案)」について東矢副事務局長より提案し、方針案は全会一致で採択された。



東矢 副事務局長

質問・意見 SUBARU労連 吉本 中央委員

「18歳の最低賃金要求額」を4,000円引き上げる要求方針となっているが、SUBARU労連は現状の164,000円でも到達できていない単組が約4割を占めており、168,000円は高い要求額であると感じている。あらためて「168,000円」とした考え方や想いをお伺いしたい。



SUBARU労連
吉本 中央委員

本部答弁 東矢 副事務局長

近年の地域別最低賃金の上昇も踏まえた上で、「自動車産業で働く者として相応しい賃金水準とはどうあるべきか」「自動車産業で働く仲間の底上げ・

底支えに向け何ができるのか」という観点のもと検討し、引き上げを決意した。

決意表明 ダイハツ労連 南 中央委員

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに働き方が一気に変化した。休業補償の割合は各単組様々であるが、算定基礎となる基準内賃金の高さの必要性を改めて感じた。今交渉において企業内最賃も含め賃金改善に最大限取り組んでいく。



ダイハツ労連
南 中央委員

本部答弁 東矢 副事務局長



東矢 副事務局長

企業内最賃も含め、各労連・単組で様々な賃金課題が存在すると思うが、その課題を明確化し、労使で認識共有をした上で、解決に向けた取り組みを一步でも二歩でも進めてほしい。総連としても、各単組の交渉状況の共有なども含め、最大限のサポートを行っていく。

第2号議案

2022年度特定最低賃金の取り組み方針(案)

第2号議案「2022年度特定最低賃金の取り組み方針(案)」について藤川労働政策局局長(労働条件担当)より提案をし、全会一致で採択された。



藤川 労働政策局局長



全会一致で採択

第3号議案

役員(顧問)解任の件

第3号議案「役員(顧問)解任の件」について金子会長より提案をし、全会一致で採択された。



リモート参加者の意思は旗で伝えられた



金子 会長

2022年総合生活改善の取り組み方針(抜粋)

2022年総合生活改善の取り組み 基本方針

目指すべき方向性	産業変革期やカーボンニュートラルをはじめとした中長期展望を踏まえた上での、自社及び職場の課題認識の共有とその解決に向けた論議を労使で徹底して行うことを通じ、誰もが自信と働き甲斐の持てる職場づくりを目指す。
取り組みの基本方針(案)	<ul style="list-style-type: none"> ●働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正[*]に向けて、総合生活改善に取り組む <small>※社内における雇用形態間、男女間、職種間格差なども含む</small> ●将来不安の払拭、産業の持続・発展、「生産性運動三原則」の観点から、賃上げを軸とした「人への投資」に継続して取り組む ●新たな時代の働き方を実現させるべく、働き方の改善を積極的に進め、体質強化や生産性向上などにつなげる

月例賃金

◆基本的な考え方

- <基本的性質>賃金は「労働の対価」。また、働く者の生活の安心・安定につながるものであると同時に、経済や社会基盤を支えるもの。
- <生産性向上>労働の質的向上や効率的な働き方などに対しては、「生産性運動に関する三原則」に基づき、賃上げによって公正に成果配分されるべきもの。
- <労働の価値>一人当たりGDP成長率といったマクロの生産性向上の観点や、物価上昇率を踏まえた実質賃金(労働の価値)の観点からも、賃上げに取り組む必要がある。
- <将来不安の払拭>経済の自律的成長に向けては個人消費の活性化が不可欠であり、働く者の処遇格差に対しては格差是正の取り組みが不可欠である。そのためには、総連に集う仲間が思いを一つにそれぞれの単組が目指すべき賃金水準の実現に向けて取り組み、働く者の将来不安を払拭することが肝要である。
- <全ての働く仲間>非正規雇用で働く仲間についても、「同一価値労働同一賃金」に基づき、賃金をはじめとした労働諸条件の改善に取り組むことが必要である。

◆取り組み基準

- 全ての単組は、自ら目指すべき賃金水準の実現・課題の解決を目指し、求める経済社会の実現や将来不安の払拭、更には産業の持続・発展、「生産性運動に関する三原則」の観点のもと、基準内賃金の引き上げに取り組む。

<個別ポイント賃金の取り組み>

- 個別ポイント賃金は、技能職若手労働者(若手技能職)及び中堅労働者(中堅技能職)とし、各単組の目指すべき賃金水準に向けて、それぞれの状況を踏まえて要求する。

【目指すべき賃金水準】

	若手技能職	中堅技能職
賃金セーフティ(第1基準)	323,200円	370,000円
自動車産業プレミアム(第2基準)	282,000円	328,000円
自動車産業アドバンス(第3基準)	254,000円	292,000円
自動車産業目標(第4基準)	239,000円	272,000円
自動車産業スタンダード(第5基準)	220,000円	248,000円
自動車産業ミニマム(第6基準)	215,000円	240,000円

<平均賃金の取り組み>

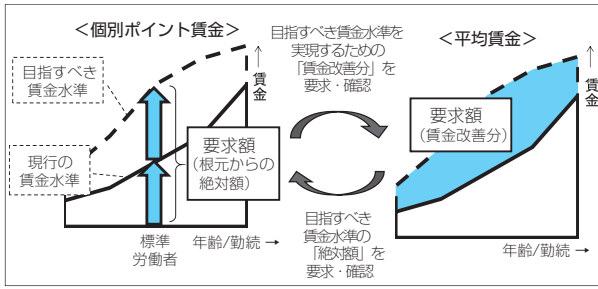
【一般組合員】

- 全ての単組は現下の産業情勢を認識した上で、労働の質的向上、賃金の底上げ・底支え、企業内外における格差是正の必要性などの要素を総合的に勘案し、賃金カーブ維持分を含めた引き上げ額全体を強く意識した基準内賃金の引き上げに取り組む。
- 取り組みにあたっては、各単組の目指すべき賃金水準(あるべき姿)及び賃金課題の解決に向けて自ら取り組むべき賃金水準を設定し要求する。

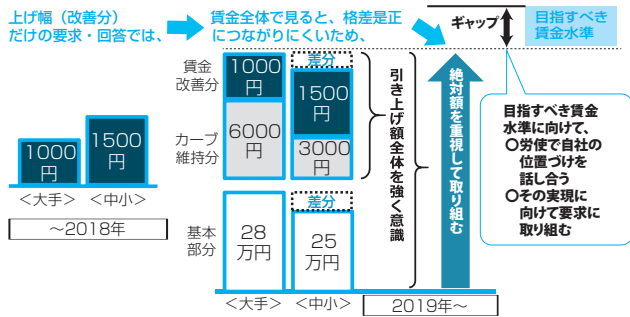
【非正規雇用で働く仲間】

- 非正規雇用で働く仲間(直接雇用)に対しては、雇用確保と労働諸条件の維持及び一般組合員との関連性を強く意識し、自ら取り組むべき賃金水準を設定し要求する。

＜絶対額を重視した取り組み＞



＜引き上げ額全体を強く意識した取り組み＞



※働き方の改善の取り組み例

取り組みの観点	具体的な取り組み（一例）
産業の変革期に負けない働き方	<ul style="list-style-type: none"> 働き方の見直し（働き方の改善、ムリ・ムダ・ムラの削減、仕事のプロセス改革など） 生産性向上に繋がる働き方（職場風土や意識改革、効果・効率的な働き方など） 60歳以降の働き方（自動車総連の方針を踏まえた取り組み、70歳までの就業を目指した法改正への対応など）
With/Afterコロナにおける新たな時代の働き方	<ul style="list-style-type: none"> デジタルツールの導入に向けた環境整備や更なる業務の効率化に向けた積極的活用（テレワークやWEB会議などの導入に向けたインフラ整備と更なる活用の促進） 多様な働き手、働き方への対応など（ジェンダー、高齢者、障がい者、LGBT、育児・介護・治療との両立など） カーボンニュートラルなどの環境規制がもたらす状況変化への対応（労使で認識を深めることや働き方の見直しについて議論を行うなど）

働き方の改善

◆基本的な考え方

○働き方の改善

- 「個々人のワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の実現」「多様な働き方に基づく職場全体の生産性の向上」「自社・産業の魅力向上を通じた人材の確保」の観点から、働き方の改善に積極的に取り組む。

○生産性向上

- 「生産性運動に関する三原則」の観点から、働く者の視点に立った働き方改善に資する提言に取り組むとともに、それぞれの職場においても職場全体の生産性向上に関する話し合いに積極的に参画する。

○総労働時間短縮

- 「New START12（第2次）」の枠組みに基づき、各単組の状況に応じ、活動の基盤整備、年間休日増を含めた所定労働時間短縮、所定外労働時間削減、年休取得促進に取り組む。

◆取り組み基準

＜働き方の改善の取り組み＞

- 加速度的に進む働き方の変化を踏まえ、産業の変革期やWith/Afterコロナにおける新たな時代の働き方を実現させるべく、全ての職場における働き方の改善や、生産性向上などに資する労使協議や提言に取り組む。

＜総労働時間短縮の取り組み＞

- 2022年からは、「New START12（第2次）」として取り組みを進めていくこととなるが、これまでと同様に、引き続き総労働時間短縮に取り組むこととする。
- 「共通ガイドライン」「部門別ガイドライン」に基づき、労働時間の削減や年休取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、総労働時間の短縮に取り組む。
- とりわけ、36協定の特別延長時間（年間・月間）については、上限の引き下げにこだわりを持って取り組む。

企業内最低賃金

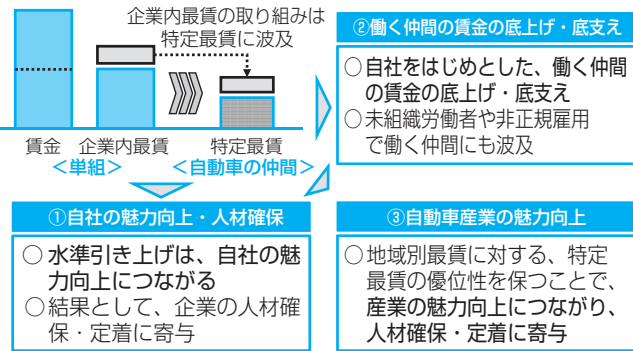
◆取り組みの考え方

- 企業内最低賃金の取り組みは、全体の底上げ・底支え、格差是正に繋がるものであり、自動車産業で働く全ての労働者のセーフティネットの観点から、継続して取り組むことが必要である。
- については、「自社の魅力向上・人材確保」「労働組合の社会的役割」「産業の魅力向上」の観点や、2020年から強化した取り組みを継続して推し進めていくという観点を踏まえ、引き続き、企業内最低賃金協定の締結と水準の引き上げ、対象者拡大に取り組む。
- 取り組みにあたっては、それぞれの置かれている状況を踏まえ、優先順位を付けながら進めていくこととする。

◆取り組み基準

- 協定未締結の全ての単組は、必ず新規締結に向けて要求を行う。
- 既に締結している単組は、それぞれの状況を踏まえ着実に取り組みの前進を図る。
 - ①各単組の目指すべき企業内最低賃金に向けた締結額の引き上げに積極的に取り組む。
 - ・18歳の最低賃金要求は「168,000円以上」とする。
 - ・締結額の引き上げに向けては、高卒初任給に準拠した水準での協定化を目指す。
 なお、取り組みにあたってはJCMの中期的目標を目指し、計画的に取り組む。
 - ②締結対象の拡大に向けては、非正規雇用で働く仲間への対象拡大を目指して取り組む。
- ①②を同時並行的に進めることとするが、締結額については、特定最低賃金の金額改正へ波及することも踏まえ、各単組の実態に応じて優先順位を決定する。

<企業内最低賃金に取り組む必要性>



○雇用形態毎の待遇（賃金制度、手当、福利厚生等）差の実態把握を行う。とりわけ、待遇に差を設けることの合理性・納得性が見出しにくい手当・福利厚生等について、不合理な待遇差がある場合は、優先的に是正に向けた取り組みを進める。

②雇用に関わる経営対策の取り組み

- 正社員登用制度の促進、無期契約への転換
- 能力開発・スキルアップ制度の充実
- コンプライアンスの取り組み
- 労働組合への定期的な報告体制の整備
- 非正規雇用で働く仲間の過度な拡大に繋がらない取り組み
- 改正労働者派遣法への対応

③組織化に向けた取り組み

年齢別最低保障賃金

◆取り組みの考え方

- 年齢に応じた組合員の生活を守るという生活の安心・安定の観点から、年齢別最低保障賃金の協定化に取り組む。
- 取り組みにあたっては、自単組における賃金実態の課題を抽出した上で、基準を下回る水準で働く組合員を無くすよう取り組む。

◆取り組み基準

20歳171,000円／25歳188,500円／30歳214,500円
35歳238,000円／40歳253,500円／45歳265,500円

年間一時金

◆取り組み基準

- 年間5ヵ月を基準とする。基準を下回る場合は、最低でも昨年獲得実績以上とする。
 - ・要求の基礎は、賃金引き上げ後の基準内賃金とする。
- 最低保障制度を確立することとし、水準については40%以上とする。

政策・制度課題の取り組み

◆基本的な考え方（抜粋）

- 政策の実現を目指し、組織内議員をはじめとする各級議員や上外部団体との連携を深めるとともに、職場へ国会審議動向のタイムリーな情報展開や理解促進を図る。



<29期(前)政策実現取り組み項目>

- カーボンニュートラル実現に向けた電動車普及促進
 - ・急速充電器や水素ステーションなどのインフラ整備
 - ・電動車の購入・保有に対する税制優遇や補助金導入
 - ・自治体が保有する公用車の積極的な電動車入れ替え
 - ・電動車に対する高速道路利用に対するインセンティブ導入
 - ・産業の構造変換・雇用確保に向けた支援や対策
- コロナ禍における事業運営について
 - ・中小企業支援を主眼とした雇用調整助成金の特例措置の期限延長
 - ・半導体の安定供給の確保に向けた働きかけ
 - ・経済回復に向けたデジタル証明（ワクチン接種や抗原・抗体・PCR検査結果など）の導入、及び利活用幅の拡大
- 安全な交通社会実現に向けた政策の推進
 - ・危険箇所と認識されている通学路や生活道路における安全確保の推進
 - ・サポカー補助金の延長・拡充（全年齢化）
- 自動車ユーザーの負担軽減
 - ・恒久的な二輪車高速道路利用時の料金引き下げ
- 高齢者雇用に対する政策的支援の拡充
 - ・高齢者の処遇改善を促進させる助成金の周知や制度拡充
 - ・処遇、人事制度、人材育成、安全衛生等の観点から、高齢者が働きやすい職場を認証する制度の創設

非正規雇用で働く仲間に関する取り組み

◆基本的な考え方（抜粋）

- 全ての労働者が安心して働き、暮らせる安定した社会の実現が、自動車産業の更なる発展に向けた基盤となるとの認識のもと、非正規雇用で働く仲間に関する取り組みを積極的に推進し、労働組合の社会的役割を果たす。
- 非正規雇用で働く仲間の一人ひとりのモチベーション向上、同じ職場で働く仲間としての一体感の醸成の観点から、労働環境の整備・改善に継続して取り組む。また、同じ職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全体で共有することが基本の考え方のもと、労働諸条件の維持・向上を図る。
- あわせて、間接雇用の非正規雇用で働く仲間についても、一層の関与・対応力を高めるべく取り組みを進める。

◆取り組み基準（抜粋）

①「同一価値労働同一賃金」に基づく労働諸条件の改善

- 非正規雇用で働く仲間（直接雇用）に対しては、一般組合員との関連性を強く意識し、自ら取り組むべき賃金水準を設定し要求する。一時金が設定されている場合は、一般組合員に準じた取り組みを行う。

自動車総連一体となった取り組み

- 連合の「共闘連絡会議」や金属労協共闘、或いは金属労協が推進する「速報対象組合による共闘」等については、加盟組合の交渉結果の公表等を通じ、取り組み成果を広く波及させていくことで、自動車総連に期待される社会的な役割を引き続き果たしていく。
- 自動車全体の底上げ・底支え、格差是正の一層の前進を図るべく、単組、労連、自動車総連がそれぞれの役割を果たし、自動車総連一体となった取り組みを強力に推進する。

取り組みの進め方

◆要求提出日：2月末日まで

- 主要単組における統一要求提出日は、2月16日（水）とする。
- 車体・部品部門においては、上記統一要求提出日以後、1週間以内（2月23日（水）まで）に要求提出を完了する。
- 各単組は、要求提出後、ただちに団体交渉を開始する。

◆統一交渉日

- 主要単組においては、統一交渉日を設定し共闘体制を強化する。

- 交渉の内容は、各単組が決定することを基本に、自動車総連の中央戦術委員会や業種別部会を通じて情報の共有化を図る。

- 第1回 統一交渉日： 2月23日（水）
- 第2回 統一交渉日： 3月2日（水）
- 第3回 統一交渉日： 3月9日（水）

◆ヤマ場の日程

- 2022年総合生活改善の取り組みにおけるヤマ場の日程については、連合方針、JCM方針を踏まえ、共闘全体の中で最大の成果を引き出すべく、戦術的な日程配置を行うこととする。具体的な日程の確認は、中央執行委員会または中央戦術委員会で決定していく。

◆交渉機関の設定

- 具体的な戦術や解決目標等を決定するため、三役及び中央執行委員で構成する「中央戦術委員会」を設置する。なお、ヤマ場に向けた開催予定日は下記の通りとする。

- 第1回 中央戦術委員会： 2月4日（金）
- 第2回 中央戦術委員会： 2月28日（月）
- 第3回 中央戦術委員会： 3月12日（土）
- ※以降、必要に応じて開催する。

2022年年頭所感

自動車総連会長 金子 晃浩



12労連と連携を密に 積極的に運動を推進する

あけましておめでとうございます。自動車総連に対する日頃からのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

2年以上続くコロナ禍を経て、私たちは産業から働き方、生活のあり方まで大きく変化を求められています。そうしたニューノーマルの時代にあっても、自動車産業の持続可能な発展とそこに集う働く者・生活する者の生きがい・働きがいを高めていくべく、12労連と連携を密に本年も積極的に運動を推進して参ります。

引き続きのご支援をお願い申し上げ、また組合員並びにご家族の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、年頭所感と致します。

自動車総連組織内議員 参議院議員 いそざき 哲史



『対決より解決』

新年あけましておめでとうございます。

昨年の衆議院議員総選挙では、「対決より解決」を掲げ、政策本位で訴えたことが党の議席増につながりました。政策の中身に注目をしてもらえた実感する瞬間がいくつかあり、政治の世界でも時代の変化が起きつつあるのだと感じました。引き続きそのスタンスで、今夏の決戦に向けて「はまぐち誠」と共に活動していきます。皆さんにとっても、本年が新たな転機の年になりますことを心よりお祈り致します。

自動車総連組織内議員 参議院議員 はまぐち 誠



皆さんの「声」を国政に 届けるため全力で戦う

あけましておめでとうございます。今年こそ、日本全体がトラのように力強く躍動する1年にしていくためにも、コロナ禍を早期に収束させる必要があります。また、カーボンニュートラル（CN）も1年1年の取り組みが重要であり、今年は、CN実行元年としていかなければなりません。自動車産業と働く皆さんに関わる様々な課題を乗り越え、雇用と生活を守るため、政治の役割は極めて重要です。今後も皆さんの「声」を国政に届けていくため、今夏の参議院議員選挙も全力で戦います。ご支援をよろしくお願い致します。

情報
発信中

公式Webサイト



公式SNS



公式 YouTube チャンネル



2022年1月13日 「はまぐち誠」 必勝団結集会

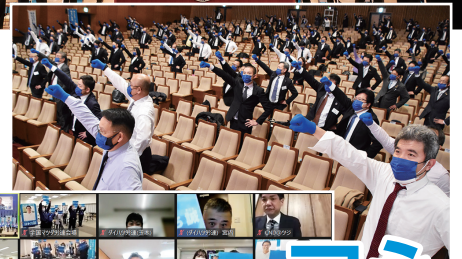
「はまぐち誠」必勝に向け 自動車総連全員が 力を合わせることを誓う



寺門推進本部長の
激励を受け
グータッチ



金子会長の発声で
全員で「はまぐち誠」三唱



心を一つに
「はまぐち誠！」



会場一体となった見送りを受け
退場する「はまぐち誠」

中央委員会終了後、「はまぐち誠」必勝団結集会が開催された。冒頭、寺門推進本部長より基本方針の再確認と情勢認識の共有が行われ、「はまぐち誠」の勝利をつかみ取るために、自動車総連全員が力を合わせて戦うことを改めて確認した。続いて12労連の代表者が今後の活動への力強い決意を述べ、「はまぐち誠」自身も2期目へ向けて全力で取り組む覚悟と決意を表明した。最後に金子会長の発声による「はまぐち誠」三唱が行われ、「はまぐち誠」の必勝を期して全員が心を一つにし、集会が締めくくられた。



力強く決意を述べる
「はまぐち誠」

12
労連決意表明



全トヨタ労連
松下副会長



日産労連
谷川副会長



全本田労連
宮田事務局次長



全国マツダ労連
山崎副会長



三菱自動車ふそう労連
児玉副会長



スズキ労連
梅崎中央執行委員



SUBARU労連
春山副会長



タイハツ労連
辻事務局長



全いすゞ労連
榎本副会長



日野労連
金井中央執行委員



ヤマハ労連
永井中央執行委員



部品労連
尾金副会長

公式ホームページ

<https://www.hamaguchimakoto.com/>



日々の活動報告から、掲げる政策などの情報をご覧いただけます。

Web、スマホで
「はまぐち誠」の
最新情報を！

はまぐち誠YouTubeチャンネル

<https://www.hamaguchimakoto.com/>



大人気シリーズ【白熱！国会答弁シリーズ】が見れるのはここ！

SNSで友達の
輪を広めよう！



森の町内会
関係に寄与する紙
www.mori-cho.org

この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。